

藤崎町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和8年5月12日（火） 午前10時00分～午前10時30分

2. 場 所 藤崎町役場 三階 大会議室

3. 出欠委員

◎農業委員（出席8名、欠席2名）

会 長	7 番	安 原 義太郎	
会長職務代理者	10 番	佐 藤 秀 子	
委 員	1 番	小 杉 仁 志	2 番 館 山 昭 一
	3 番	福 士 佳 子	4 番 水 上 知 剛
	5 番	横 山 英 樹	6 番 成 田 幸 司
	8 番	鈴 木 祐 輔	11 番 古 川 明 憲

○推進委員（出席10名、欠席1名）

藤崎1	村 上 弘 二	藤崎2	齋 藤 守 弘
藤崎3	工 藤 博 明	藤崎4	唐 牛 冬 仁
藤崎5	中 田 広 志	藤崎6	佐 藤 誠
藤崎7	木 村 一 成	常盤1	小 野 信 幸
常盤2	浅 利 達 朗	常盤3	古 川 徹
常盤4	對 馬 武 範		

4. 議事録署名者（2名） 1 番 小 杉 仁 志 3 番 福 士 佳 子

5. 議事参与者（3名） 3 番 福 士 佳 子 10 番 佐 藤 秀 子
11 番 古 川 明 憲

6. 付議案件

報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について
報告第13号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について
報告第14号 農地使用貸借合意解約書の受理について
議案第13号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第14号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第15号 農用地利用集積等促進計画案への意見聴取について

7. 事務局職員 事務局長 水 谷 圭 希
副 参 事 神 秀 樹
係 長 永 澤 正 己
主任主査 ~~三 浦 拓 洋~~
常盤出張所併任
~~熊 谷 美佳子~~

8. 審議内容

事務局長	みなさん、おはようございます。 総会に入る前に資料の確認をいたします。 本日の総会資料は議案と位置図2枚となっておりますが、配布漏れはございませんか。
委員	(はいの声あり)
事務局長	本日の総会に、欠席の連絡がありましたので報告します。 ＜農業委員＞ 2番 舘山 昭一 委員、5番 横山 英樹 委員 ＜推進委員＞ 藤崎1 村上 弘二 委員 です。 それでは総会に先立ちまして、安原会長からご挨拶申し上げます。
会長	(挨拶)
事務局長	これから総会に入ります。 総会の議長には会議規則第4条により会長があたることになっておりますので、安原会長、議事の進行をお願いいたします。
会長（議長）	それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。 ただ今の出席委員数でございますが、農業委員10名中8名が出席しておりますので、本日の総会は成立いたします。 次に議事録署名者の指名に入るわけでありましたが、私から指名して差し支えないかお諮りいたします。
委員	異議なしの声あり
議長	ご異議がございませんので、議事録署名者は、 1番 「小杉 仁志 委員」 3番 「福士 佳子 委員」 のご両名を指名いたします。 議案の内容につきましては事務局から説明をさせます。 それでは、まず報告案件に入ります。 報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について」 報告第13号「農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について」 報告第14号「農地使用貸借合意解約書の受理について」 を事務局から一括で報告願います。
事務局（神）	報告第12号から報告第14号を一括報告（略）
議長	報告案件については、ただ今事務局より報告があったとおりであります。 次に議案に入ります。 議案第13号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

..... 事務局（神） 議長 常盤 1 小野推進委員 常盤 4 對馬推進委員 藤崎 6 佐藤推進委員 藤崎 3 工藤推進委員 常盤 3 古川推進委員 藤崎 2 齋藤推進委員 藤崎 3 工藤推進委員 議長 事務局（神） 議長	事務局より、説明願います。 議案第 1 3 号を説明（略） 現地確認した委員より報告願います。 議案第 1 3 号 番号 1 の常盤地区について報告いたします。5 月 7 日、對馬推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 1 3 号 番号 2 の常盤地区について報告いたします。5 月 7 日、小野推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。3 筆の申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 1 3 号 番号 3 と 9 の藤崎地区について報告いたします。5 月 7 日、齋藤推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。番号 3 の賃貸借の申請地及び、番号 9 の売買による申請地は、農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 1 3 号 番号 4 と 6 の藤崎地区について村上推進委員の代わりに代読します。5 月 7 日、工藤推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。番号 4 の申請地は田んぼとして、番号 6 は樹園地として、それぞれ適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 1 3 号 番号 5 の常盤地区について報告いたします。5 月 7 日、事務局 2 人、私の 3 人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 1 3 号 番号 7 の藤崎地区について報告いたします。5 月 7 日、佐藤推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。申請地は樹園地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 議案第 1 3 号 番号 8 の藤崎地区について報告いたします。5 月 7 日、村上推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。申請地は畑として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありません。以上です。 現地確認をした写真がありますので、事務局より説明をお願いします。 写真を説明（略） ただ今、議案第 1 3 号について事務局から説明、現地確認した委員より報
--	---

	告がございましたが、本人にかかわる案件がございますので、暫時休憩します。 10番 佐藤秀子 委員の退席をお願いします。 (退席確認後) 休憩を取消し、会議を再開します。 まず、13ページの番号2について何か、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	なしの声あり
議長	ないようですので、13ページの番号2については原案どおり決定してよろしいですか。
委員	はいの声あり
議長	13ページの番号2については、原案どおり決定いたします。 暫時休憩します。 (佐藤秀子 委員 着席確認後) 休憩を取消し、会議を再開します。 そのほかに何かご意見、ご質問はございませんか。 何かご意見、ご質問はございませんか。
藤崎 4 唐牛推進委員	番号6と番号8についてなのですが、経営面積が0なのですが、番号6については新規就農者なのか、番号8については面積上家庭菜園なのかお伺いしたい。
事務局 (神)	番号6については、家族で農業を行っており、今回若い方が独立して少しやってみたいということで、新規で貸借した。番号8については、家庭菜園である。
藤崎 6 佐藤推進委員	報告第13号について聞きたいのだが、発言をしてよろしいか。
議長	認めます。
藤崎 6 佐藤推進委員	番号1、6から11について賃借人は、数年前に新規就農したばかりの方であると記憶しているが、今回の解約は、賃貸人からの解約なのか、賃借人からの解約なのか教えてもらいたい。
事務局 (神)	実は昨年、貸借している場所をほとんど耕作しておらず、賃貸人との間で問題になっていた。なので、賃貸人からの要請であり、賃借人本人は、これを機に農業をやめるそうである。
議長	議案第13号に関わらずでもいいので、この際何か質問はありますか。
委員	なしの声あり
議長	ないようですので、議案第13号については原案どおり決定してよろしい

委員	ですか。
議長	はいの声あり
議長	原案どおり決定します。
	次に
	議案第 1 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。
	事務局より、説明願います。
事務局（神）	議案第 1 4 号を説明（略）
議長	現地確認した委員より報告願います。
藤崎 3 工藤推進委員	議案第 1 4 号 番号 1 の藤崎地区について村上推進委員にかわり代読します。5 月 7 日、工藤推進委員、事務局 2 人、私の 4 人で現地確認をしました。申請地は、周辺農地の利用に影響はなく、転用には支障ありません。以上です。
議長	現地確認をした写真がありますので、事務局より説明をお願いします。
事務局（神）	写真を説明（略）
議長	ただ今、議案第 1 4 号について事務局から説明、現地確認をした委員より報告がございましたが、これについて何かご意見、ご質問はございませんか。
常盤 2 浅利推進委員	資機材置場での活用となると、一時転用との解釈でいいか。
事務局（神）	雑種地にかえる永久的な転用である。
1 番 小杉委員	譲渡人・貸付人、譲受人・借受人との表記があるが、どちらが正しいのか。また、金額は発生しないのか。
事務局（神）	譲渡人と譲受人であり、金額は 1, 5 0 0, 0 0 0 円である。
議長	その他に何かありませんか。
委員	なしの声あり
議長	ないようですので、議案第 1 4 号については原案どおり決定してよろしいですか。
委員	はいの声あり
議長	原案どおり決定いたします。
	次に
	議案第 1 5 号「農用地利用集積等促進計画案への意見聴取について」を議題

・・・・・・・・ 事務局（神） ・・・・・・・・ 議長 ・・・・・・・・ 委員 ・・・・・・・・ 議長 ・・・・・・・・ 委員 ・・・・・・・・ 議長 ・・・・・・・・ 委員 ・・・・・・・・ 議長 ・・・・・・・・ 委員 ・・・・・・・・ 議長 ・・・・・・・・ 委員 ・・・・・・・・	といたします。 事務局より、説明願います。 ・・・・・・・・ 議案第１５号を説明（略） ・・・・・・・・ ただ今、議案第１５号について事務局から説明がございましたが、本人にかかわる案件が２件ございますので、暫時休憩します。 ３番 福士佳子 委員の退席をお願いします。 （退席確認後） 休憩を取消し、会議を再開します。 まず、２２ページの番号１について何か、ご意見、ご質問はございませんか。 ・・・・・・・・ なしの声あり ・・・・・・・・ ないようですので、２２ページの番号１については原案どおり決定してよろしいですか。 ・・・・・・・・ はいの声あり ・・・・・・・・ ２２ページの番号１については、原案どおり決定いたします。 暫時休憩します。 （福士佳子 委員 着席確認後） 休憩を取消し、会議を再開します。 次に、１１番 古川明憲 委員の退席をお願いします。 （退席確認後） 休憩を取消し、会議を再開します。 ２７ページの番号１について何かご意見、ご質問はございませんか。 ・・・・・・・・ なしの声あり ・・・・・・・・ ないようですので、２７ページの番号１については原案どおり決定してよろしいですか。 ・・・・・・・・ はいの声あり ・・・・・・・・ ２７ページの番号１については、原案どおり決定いたします。 暫時休憩します。 （古川明憲 委員 着席確認後） 休憩を取消し、会議を再開します。 そのほかに何かご意見、ご質問はございませんか。 ・・・・・・・・ なしの声あり ・・・・・・・・ ないようですので、議案第１５号については原案どおり決定してよろしいですか。 ・・・・・・・・ はいの声あり
---	---

..... 議長 事務局長 事務局（神） 事務局長	 原案どおり決定いたします。 以上で、本日の総会に付託された全議案は終了いたしました。 これをもちまして、議長職を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。 事務局より何か報告事項がございましたらお願いします。 説明あり（略） 次回の総会を、 6月19日（金）午後4時から役場3階大会議室で開催しますので出席方 よろしくをお願いします。 以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。
---	--